

田中茂君 みんなの党の田中茂です。

今回提出されている二つの法案につきまして、人口減少、高齢化の進展等への対応を図らなければならぬという認識は私も共有していますし、世界の中でもほかと差別化した魅力ある都市としてプレゼンスと国際競争力を高める必要性にも賛成いたします。国の基本方針、成長戦略の一環として不可欠であることにも異論はありません。

とはいえ、本法案には幾つかの点でお尋ねしたいことがあります。

まず第一にですが、今年の二月に国交省が公表した都市再生に向けた取組について、地方都市で市街地が拡散し、低密度な市街地を形成していると説明があり、それが一つの問題とされています。しかし、二〇一〇年までのいわゆる平成の大合併を通じて市町村数はほぼ半数になったことを踏まえると、そのような状態は当然想定されたことであつて、市町村合併を推進した結果を否定することにものつなかりかねないと思うのですが、この点の見解はいかがでしょうか。

政府参考人（石井喜三郎君） 本法案は、平成の大合併、三千の市町村を半数に、人口についても三万六千を六万九千に上昇させた大合併を否定するものではございません。平均密度が下がりましたというのは市街地の人口密度でございまして、市町村単位のものをつつものではございません。

むしろ、合併をすることによりまして市町村の中に幾つかの拠点が生まれてまいります。これらの生活拠点を公共ネットワーク等で結び付ける多極ネットワーク型のコンパクトな姿を是非とも目指したいと、かように考えている次第でございます。田中茂君 コンパクトシティーということですので、なるべく簡素で分かりやすくしていただきたいと思っておりますので、その辺を踏まえてやっていただきたいと思えます。

次の質問ですが、今まで外延化が進んできた都市を郊外から都心へと回帰させる措置は多くの利害関係者の調整が必要であり、この間、参考人の方もお話しされていましたが、相当な政治的リーダーシップが要求されると思えます。法的要件だけではなく税制などの組合せでインセンティブを働かせる仕組みが必要で、確かに、本法律案ではコンパクトシティー化の計画を策定する市町村に対して計画内容の実現のための規制や財政、金融、税制などの支援をセットとしています。

しかし、計画策定が義務化されているわけではないので、手を挙げる市町村がいて、どのくらいなのか、その広がりが必要だと思っております。その辺りの見込みはいかがなのか、どれくらいのスパンで、どの程度の市町村がマスタープランを計画し、コンパクトシティー化を進めているとお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

政府参考人（石井喜三郎君） お答え申し上げます。

現時点で具体的な要望という形では、当面十程度というものを申し上げたところでございます。それから、これはなかなかすぐに行うということは大変難しい点がございます。富山市の場合には二十年ぐらいのタイムスパンを計画期間というふうに考えておりますが、市町村の基本構想が大体十年から二十年ということを考えますと、全体としては十年から二十年ぐらいの中のスパンで計画を実現していくといった方向になるのではないかと考えております。

いずれにしましても、早く良い例をつくって、これを横展開していくことが重要でございますので、そのための知恵を絞ってまいりたいというふうに考えております。

田中茂君 ありがとうございます。
横転換といいますが、それぞれ都市レベルが違うし、いろんな文化、伝統もありますから、そう簡単にはいかないと思えますが、その辺はより懇切丁寧にやっていただきたいと思います。

次に、高齢者とコンパクトシティーの在り方についてであります。
人口減少や高齢化で利便性の高い暮らしや交通手段を求める人がいる一方で、高齢化になればなるほど、これまで住み慣れ親しんだ場所からよそ

へ移ることへの身体的な負担や心理的抵抗感も強いと思います。

都心の成り立ちには、先ほども言いましたように、それぞれの独自の背景があり、文化や歴史があつて今に至っているわけであります。そのような歴史や記憶の連続性を考慮することなく管理者目線で効率性を求める施策にすることが果たして適切なのか、それがコンパクトシティと言えるのか。民間の開発であれば、利益が出るような、効率性を第一に求めることが当然ですが、法制化して国が支援する以上、あくまでも住民目線の施策の進め方を念頭に置くのは当然だと思います。

そこで、そのような住民感情や高齢化を考えた場合、法案にあるような都市機能誘導区域と居住誘導区域のすみ分けが果たして現実的なものなのか、御意見をお聞かせいただければと思います。

政府参考人（石井喜三郎君） 高齢化が進展する中で、居所を変えていくというのは大変難しい作業でございます。衆議院の方の参考人で御出席をいただいた森市長は、居住誘導の区域を定めるのに市長自ら二百回の市民集会をこなされたということ、まさに政治的リーダーシップが必要であるという証左であるつかと思います。

今般のこの区域誘導は、まず一つは、届出、勧告という誘導的な手法であつて、強制的なものではない。現在、今住んでいる住宅について届出、

勧告を求めるものではなく、住宅事業者による開発を対象としておるといふことでございます。

そうではございますが、区域の設定に当たっては、議員御指摘のとおり、地域の文化、歴史等を十分に踏まえたものとする必要がございますので、市町村、事業者、住民の代表の方が参加できる協議会を設置をして、区域の具体的設置については十分に御議論をいただきたいといふふうに考えております。

田中茂君 ありがとうございます。

確かに、都市の周辺にある自然や農地等を含めた有形、無形の資産、都市の価値になっているような資産は何かを十分に検討していただきたいと思ひます。

次に、質問させていただきます。将来の人口予測と地域の再生についてであります。

二〇二一年の総務省公表の将来人口の推移を時系列で見ますと、将来人口は緩やかに減少し、六十五歳以上の高齢者の比率が高くなります。一方東京への流入人口を見ると、逆にほぼ横ばいに推移するものと考えられます。この二つを比べれば現状のままでは地方人口は減ることはあつても増えることはないでしょう。そのような中で、都市再生特別措置法については国が主導して行つたといふ方針が二〇二二年の本法律策定時からの基本的な考えでありましたが、今回の両法案の改正によ

り、都道府県や市町村の役割は高まるとされています。

先ほどから何度も質問が出ていると思いますが、大臣に是非お聞きしたいのは、地域の再生、コンパクトなまちづくりとは何をもつて実現したとお考えなのか、お聞かせいただけますか。

国務大臣（太田昭宏君） 私は、今回は具体的な都市再生といふことと地域公共交通の活性化といふそれぞれの目標を掲げているんですが、我が町をどういふふうに再生しようといふことを二〇四〇年とか二〇五〇年といふことを想定してつくり直すといふことになると、富山市を始めとして、いろんなところがスタートを切っているように、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという形を取ると。平成の大合併というのがありましてけれども、その中でも、バームクーヘン型のものに全部仕上げるというのではなくて、極が二つあつたりといふようなことであつて当然いいんだといふふうに思ひます。

それぞれの町がどうやって生き抜いていくかといふことをどの町もみんな考える、そして、お互いにこの成功例等を横に渡し合つて、そして生き抜いていく道を探つていこうと。海といふことで勝負できるところもあれば、観光といふことで勝負するところもあれば、いろんなところがあるんですが、全部、今まで東京のミニ東京といふよう

な形で、そしてモータリゼーションの中で、個性というよりは、これは一体どういう町なんだという特性がなままこの二億二千七百万人が住んできているという状況を、ここは行政が前面に出て大きく変えていくところというのが今回のことだと思います。

したがって、何をもってコンパクトかということについては、まさにコンパクトシティとして、あつ、これなるほどなところもあると思いますが、もつと大事なものは、その都市が将来にわたって生き抜いていくという形をつくり上げるという、その一つの例としてコンパクトシティ・プラス・ネットワークという大枠があるというふうに考えていただければというふうに思います。

そういう意味では、一律ではない地域の地形や人口あるいは歴史、そうした様々な、高齢化率もありますし、そういうところをどうやってつくり直していくかということのモデルをそれぞれところが競い合つてつくり上げていくというスタートを是非とも切つていただかなければ、日本は二〇四〇年、二〇五〇年には大変なことになるというふうに思っているところがございます。

田中茂君 大臣、ありがとうございます。
今の大臣の答弁を聞きながら、ちょっと、まさに一つお願いしたいことがありますので、今から

申し上げたいと思います。

いわゆるコンパクトシティを目指す町では、日本の将来を担う子供たち、いずれ日本を背負って立つ子供たちも生まれ育つていきます。私たちにとってふるさと、町は、単なる利便性や効率だけを望む場所ではなく、この間の参考人の方にも私、質問いたしました。我々日本人のアイデンティティーを形成する極めて重要な源泉地でもあります。町を囲む自然環境、山河や田畑、そして鎮守の森もありますし、悠久の歴史の中で先人が築き上げた伝統、文化を共同体の一環として町中で習得していくことが、習得していく原体験こそが我々日本人のアイデンティティーでもあり、町のストック、資産でもあると思います。

だからこそ、都市計画の前に、この国の将来の姿をどう描くのか、国家のブランドデザイン、すなわち、情報通信、IT関係の総務省、さらには医療、福祉関係の厚生労働省、伝統、文化、教育関係の文科省、景観、町並み関連の環境省、各省との調整を含んだ国家戦略なくしては、どのような戦術、すなわちハード面をもってしても長期的な視野で都市再生を図ることは難しいのではないのでしょうか。

一口に地域再生と言っても、先ほどからもおっしゃっていますように、それぞれの都市があり、それぞれがどこを目指しているのか、地方の中で

も様々なレベル、すなわち多様なソフト面があるはず。そこを明確にし、各省と自治体とのコンセンサスを得て動かない限り、都市再生、地域再生は掛け声倒れに終わってしまう可能性が高く、だからこそ強いリーダーシップを持つ首長の積極的で意欲的な取組が不可欠であると思われま。

そのような状況を踏まえて、国交省として具体的な成果を上げるために大臣が主導を取つたいて、先ほどから国土のブランドデザインのお話をされていましたが、是非とも早急に国土のブランドデザインを作成していただき、そのロードマップを作成し、取組を進めていただきたいと思います。

以上、私のお願いを申し上げて、私の発言いたします。

和田政宗君 みんなの党の和田政宗でございます。

まず、地方の過疎地域などにおけるバス路線網の整備の観点からお聞きします。

高齢化社会を迎えて、車を運転できないお年寄りにとっては、町民バス、村民バスなどは頼みの綱です。ニーズもこれから確実に高まると思えます。しかしながら、例えば宮城県丸森町の耕野地区を通る国道三百四十九号線などでは、道幅が狭く、大型車が向こう側から来たときには擦れ違ってもまならないという状況です。大雪の際には通